

令和3年11月30日

福知山市議会議長 高橋 正樹 様

総務防災委員会委員長 桐村 一彦

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第94号 福知山市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第95号 福知山市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

2 審査の概要

11月29日に委員会を開催し、市長公室から議案について詳細な説明を受け、議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、議第95号について、「会計年度任用職員については、今回の対象とならないのか」を問う質疑に対し、「会計年度任用職員については、毎年4月1日に雇用契約を結ぶ際に、変更された期末手当の額を提示させていただくので、今回12月からの減額は行わない」との答弁がありました。続いて、「府下の自治体ではほとんどが来年度に減額を行うが、本市が今回の期末手当からとした理由」を問う質疑に対し、「京都府・京都市の他に、宇治市や木津川市も12月期で減額すると聞いている。今年の人事院勧告については、今年のうち適用することが市民にもご理解いただけるという思いから、本市においては提案を行ったものである」との答弁がありました。続いて、「一般職の平均引き下げ額」を問う質疑に対し、「平均で一人あたり53,560円減額となる」との答弁がありました。

なお、議第94号についての質疑はありませんでした。

反対討論

今回の期末手当の改定は、コロナ禍で奮闘されている市職員の労苦に応えるような中身ではない。また、昨年に続いての引き下げであり、地域の労働者の賃金にも影響を与えるということから、議第95号について反対である。

賛成討論

なし

3 審査結果

- ・議第94号 全員賛成で原案可決
- ・議第95号 賛成多数で原案可決